

建築基準適合判定資格者・構造計算適合判定資格者の登録等

1. 登録・再交付・住所等の変更届のご案内

中国地方整備局建政部では、住所または勤務先が中国地方（鳥取、島根、岡山、広島、山口の5県）にある方について、建築基準適合判定資格者と構造計算適合判定資格者の登録（新規・再交付・住所等の変更）の事務を行っています。

建築基準適合判定資格者と構造計算適合判定資格者の登録の窓口（登録申請書の提出・登録証の受け取り等）は、下表の中国地方各県の建築指導担当課となっています。お問い合わせ等についても下表を参照ください。

登録の窓口

県	担当課 (建築指導担当課)	ホームページ (建築基準適合判定資格者)	ホームページ (構造計算適合判定資格者)
鳥取県	住宅政策課 TEL：0857-26-7391	—	https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=247640
島根県	建築住宅課 TEL：0852-22-5219	https://www.pref.shimane.lg.jp/kenchikujuutaku/kijyunhou/kenchikutouroku.html	https://www.pref.shimane.lg.jp/kenchikujuutaku/kijyunhou/tekihannntouroku.html
岡山県	建築指導課 TEL：086-226-7499	—	—
広島県	建築課 TEL：082-513-4184	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/107/tekihantouroku.html	—
山口県	建築指導課 TEL：083-933-3835	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/134/249702.html	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/134/24174.html

2. 検定のご案内

建築基準適合判定資格者検定は毎年、構造計算適合判定資格者検定は3年に1回行われます。（建築基準法施行令第5条、第8条の5）

中国地方においては毎年広島市で開催されています。

検定の時期や場所等は、官報や国土交通省のホームページ等でもご案内しています。